

確定申告会場開設期間などのお知らせ

名寄税務署では、次のとおり確定申告会場を開設します。申告書の作成には時間がかかりますので、なるべくお早めにお越しください。

▼開設期間

2月16日(金)～3月15日(木)

▼受付時間

平日 9時～16時

※会場の混雑状況により受け付けを早めに締め切る場合があります。

※土・日・祝日は執務を行っておりません。

▼確定申告会場

名寄税務署 2階会議室

名寄市西1条北1丁目11番地

2月15日(木)以前は、確定申告会場を開設しておりません。確定申告のご相談は、申告会場を開設する2月16日(金)以降にお越しください。

北海道小児救急電話相談事業について

▼事業内容

夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師や小

児科医師が保護者などからの相談に対し、電話により助言を行っています。

▼相談受付時間

毎日 19時～翌朝8時

▼相談受付番号

道内どこからでも「#8000」をご利用できます。

※IP電話、ひかり電話およびPHSからは「#8000」は利用できません。011-232-1599に電話してください。

▼注意事項

医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまで電話による家庭での一般的対処などに関する助言を行うものです。緊急性のある子どものための電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

◇お問い合わせ先

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課
電話011-232-4111

(内線25-326)

北海道上川総合振興局保健環境部地域保健室企画総務課主査(地域医療業務)
電話01654-3-3121

士別警察署かわら版

サイバーセキュリティの向上とインターネットは自己防衛が基本

ネット犯罪の被害相談が増えています。サイバー空間では自己防衛が基本です。

お使いのパソコンやスマホのセキュリティを高めるとともに、もしも被害に遭った場合には警察や関係機関へ速やかに相談しましょう。

■ストップ・ザ・交通事故

凍結路面などにおけるスリップ事故や吹雪による視界不良を伴う多重事故などの冬型事故が多発することが予想されます。冬道の運転には十分に気を付けましょう。

◇お問い合わせ先

士別警察署
電話23-0110



「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

平成29年10月1日からの最低賃金は **810円**

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用されます。

副町長の選任について

- ◇平成29年12月28日から任期
- ▼中村 正人
- ◇平成29年12月27日任期満了
- ▼清水 幸喜

お世話になりました



町職員の人事異動について（1月1日付）

- ◇課長および課長相当職
- ▼議会事務局長・監査委員事務局長
長 鹿野利喜夫（農業委員会事務局長）
- ▼農林課長・農業委員会事務局長（兼任）
兼農地係長兼庶務係長 竹内佳明（農林課長）

住宅防火について

火災はちょっとした気のゆるみから発生することが多いものです。かけがえのない命を守るために、日々の住宅防火に対する取り組みをお願いします。

住宅火災の実態を見ると、亡くなられた方の多くが65歳以上の高齢者となっています。最近では、一人暮らしのお年寄りも増えていきますので、地域みんなの力を合わせて火災からお年寄りを守りましょう。

火の取り扱いには、十分な注意を払うよう心がけるとともに、特に次のことに注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント — 3つの習慣 ・ 4つの対策 —

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。（設置は義務です）
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用防災機器、防災品については、お近くの消防署などにお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

北海道総務部危機対策局危機対策課消防グループ
電話 011-204-5009（ダイヤルイン）